

歩掛参考見積募集要領

次のとおり、南摩ダム周辺整備他実施設計業務（仮称）に係る歩掛参考見積を募集します。

令和 7 年 5 月 28 日

独立行政法人水資源機構
渡良瀬川ダム総合管理所
所 長 一ノ瀬 泰彦

1. 目的

この歩掛参考見積募集は、渡良瀬川ダム総合管理所で予定している業務発注の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この参考見積募集に対してご応募いただくことをもって、業務発注の指名（若しくは競争参加資格）をお約束するものではありませんので、あらかじめご承知ください。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は、別紙－1 に示す業務内容ごとの作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載しご提出ください。
参考見積書の様式は問いませんが、作成例（別紙－2）を参考としてください。
- (2) 提出期間
令和 7 年 5 月 29 日（水）から令和 7 年 6 月 11 日（水）までにご提出ください。
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時までをお願いします。
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦 宛
【担当】 工務課 佐々木
〒322-0305 栃木県鹿沼市口栗野 839-2
TEL 0289-85-1110
FAX 0289-85-1211
E-Mail takami_sasaki@water.go.jp
- (4) 見積り有効期限
令和 8 年 3 月 31 日まで（見積書への記載をお願いします）。
- (5) 提出方法
参考見積書は、上記 3. (3) の担当者へ郵送又は FAX（いずれも社印があること）による提出を原則としますが、在宅勤務等の実施により上述の提出方法が困難な場合は、メール（PDF 等）による提出も可能です。

なお、参考見積書を FAX 又はメールにより提出される場合は発信後、必ず、上記 3. (3) の担当者に電話にてご連絡ください。また、メールにより提出される場合で社印がないものについては、後日郵送又は FAX で社印を押印した書面を提出していただく場合があります。

(6) 件名

南摩ダム周辺整備他実施設計業務（仮称）

4. 参考見積内容

(1) 業務作業項目、作業内容

本参考見積は、別紙－ 1 に示す各作業を実施するための標準的な歩掛とします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、水資源機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(1)「業務作業項目、作業内容」を実施するために必要な技術者の人数を徴取します。なお、基準書で定義されている直接経費のうち、上記(1)を実施するために、電子計算機使用料の計上が必要な場合は、参考見積書に「電子計算機使用料＝直接人件費×〇%」等を明記してください。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和 7 年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合は、次に従い、書面により提出してください。なお、質問書の様式は問いません。

(1) 提出期間：

令和 7 年 5 月 29 日（木）から令和 7 年 6 月 4 日（水）までにご提出ください。持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時までをお願いします。

(2) 提出場所：3. (3) と同じ

(3) 提出方法：3. (5) と同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 6 月 11 日（水）まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲示します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

恐れ入りますが、参考見積提出者のご負担とさせていただきます。

8. 問い合わせ

ご提出いただいた参考見積書の内容について、こちらより問い合わせをさせていただきますことがあります。

業務内容

第１節 業務の目的

本業務は、南摩ダムのダムサイト下流および左右岸天端等の周辺整備、管理用道路の門扉等の実施設計を行うものである。

第２節 計画準備

業務の目的および業務内容を把握したうえで、設計業務等共通仕様書(令和６年４月(独)水資源機構)第１章第１２節に基づく業務計画書を作成する。

第３節 設計条件整理

発注者が貸与する資料をもとに設計施工上の基本条件を整理する。

第４節 現地踏査

設計対象物周辺の現地状況や近接構造物等を把握し、設計・施工計画検討にあたっての留意点を把握するため、現地踏査を行う。

第５節 せせらぎ水路等設計

- ダム下流部横断逆サイフォン出口柵と南摩川（河川取付工終点部付近）を接続する水路（以下、「せせらぎ水路」という。）の設計を行うとともに、せせらぎ水路終点部付近から取水予定の三ツ石用水取水口の設計を行う。
- 設計諸元は以下のとおりである。

	諸元	備考
始点標高	EL. 約 158.260m	逆サイフォン出口柵堰頂高
	EL. 約 158.374m ～EL. 約 158.557m	逆サイフォン出口柵からの吐出水位
三ツ石用水取水口 地点標高	EL. 約 157.970m	三ツ石用水取水口地点の 現地盤標高
終点標高	EL. 約 158.242m	既設護岸天端標高
水路延長	約 150.0m	
水路型式	開水路	
設計対象流量	0.000m ³ /s～0.449m ³ /s	
三ツ石用水取水口 取水量	0.000m ³ /s～0.038m ³ /s	

- せせらぎ水路は、原則として無動力による流量調整を想定していることから、必要に応じて分水柵・余水吐の設置を検討する。
- 三ツ石用水取水口については、手動ゲート等による流量調整を想定している。
- せせらぎ水路等で使用する材料等については、第８節周辺整備概略検討および第９節周辺整備詳細設計と整合を図る。
- 前項までの条件等を踏まえ、せせらぎ水路等の配置計画等を３案程度立案し、経済性・施工性・デザイン性・メンテナンス性等の観点から比較検討する。
- 前項で立案した配置計画のうち、１案について詳細設計を行う。詳細設計には、せせらぎ水路等の施工に係る土工や付帯構造物（暗渠、落差工、付帯橋梁、水路横断構造物、管理施設等）の設計を含む。

第6節 ダムサイト左岸下流取付道路設計

1. 南摩揚水機場前広場とダムサイト左岸下流広場の連絡道路（以下、「ダムサイト左岸下流取付道路」という。）を設計する。
2. 設計諸元は以下のとおりである。

	諸元	備考
道路延長	約 60m	
高低差	約 6m	南摩揚水機場前広場敷地 高 EL165.00m ダムサイト左岸下流広場 敷地高 EL159.00m
縦断勾配	10%以下	

3. 当該道路の平面線形の決定にあたっては、ダム減勢工翼壁や送水路抜水バルブ室、ダム下流逆サイフォン分土工、仮排水路トンネル出口進入路等の隣接構造物の干渉に留意して設計する。
4. 当該道路は、ダム減勢工翼壁（逆 T 型擁壁）と、送水路抜水バルブ室ーダム下流逆サイフォン分土工間の接続管（SUS 製、 $\phi 800$ ）の上に配置することを想定していることから、接続管への上載荷重や翼壁に代わる土留めを考慮した構造を併せて検討する。
5. 前項までの条件等を踏まえ、ダムサイト左岸下流取付道路の配置計画を 3 案程度立案し、経済性・施工性・デザイン性・メンテナンス性等の観点から比較検討する。
6. 前項で立案した配置計画のうち、1 案について詳細設計を行う。詳細設計には、道路等の施工に係る土工や付帯構造物（転落防護柵、管理施設等）の設計を含む。

第7節 ダムサイト左岸下流排水路設計

1. ダムサイト左岸下流部に配置予定である自由勾配側溝および左岸地山からの排水を河川取付工端部まで導く排水路（以下、「ダムサイト左岸下流排水路」という。）を設計する。
2. 設計諸元は以下のとおりである。

	諸元	備考
始点標高	EL. 約 163.00m	ダム左岸下流自由勾配側 溝終点部標高
終点標高	EL. 約 158.163m	河川取付工端部の鋼製か ご枠工天端標高
水路延長	約 170m	
水路型式	開水路	
設計対象流量	2.99m ³ /s	

3. ダムサイト左岸下流排水路は、始点から終点までを自然流下による排水を想定している。また、当該水路は、全線にわたって無蓋の開水路を想定しているが、一部の区間については、当該水路の上を横断して左岸側の山林へアクセスするための通路を設置する。
4. 水路線形の決定にあたっては、仮排水路トンネル出口部へのアクセス路および第6節で検討したダムサイト左岸下流取付道路との干渉に留意して設計する。
5. 前項までの条件等を踏まえ、ダムサイト左岸下流排水路の配置計画を 3 案程度立案し、経済性・施工性・デザイン性・メンテナンス性等の観点から比較検討する。
6. 前項で立案した配置計画のうち、1 案について詳細設計を行う。詳細設計には、水

路等の施工に係る土工や付帯構造物（暗渠、落差工、付帯橋梁、水路横断構造物、管理施設等）の設計を含む。

第8節 周辺整備概略検討

1. 第3節で整理した基本条件および第5節から第7節で設計した各種構造物の設計成果を基に、ダムサイト下流広場、左岸天端広場並びに管理棟広場の3地区において、駐車場や舗装、排水構造物（流末処理含む）、街灯、植栽、付属施設（ベンチ、四阿等）、境界フェンス、サイン施設、注意喚起看板などの配置計画を検討する。
2. 管理棟広場のうち貯水池に隣接する周囲については、広場周囲の法肩保護に加えて、管理棟および選択取水塔管理橋、接続公道（県道上久我栃木線）との地盤高の調整を行うための擁壁等の設置を検討する。また、隣接地で栃木県が施行する「水と緑の南摩の里整備事業」において整備される施設との調和についても配慮するとともに、当該事業で整備される施設の計画等に留意する。
3. 配置計画はダム下流広場、左岸天端広場並びに管理棟広場の各地区において3案程度立案するものとし、経済性・施工性・デザイン性・メンテナンス性等の観点から比較検討する。

第9節 周辺整備詳細設計

1. 第8節で立案した各地区の配置計画（各地区3案程度）のうち1案について詳細設計を行う。
2. 第8節の概略検討で得られた結果を踏まえ、配置する構造物の安定計算を行う。
3. 位置図、平面図、縦断面図、横断面図、標準断面図、構造図等の工事発注に必要な設計図を作成する。また、工事発注で必要となる工事数量計算を行うとともに、概算工事費の算定を行う。なお、付属施設（ベンチ、四阿等）については、工事発注時点で増減ができるよう配慮して整理する。
4. その他詳細設計にあたっての留意事項
 - ①測点、土被り、延長および寸法等については、mm単位で表示する。
 - ②コンクリートおよび材料等の種別や、フェンス等資材の規格・仕様は、注意事項に記載する。
 - ③図面は、工事発注の設計図として使用するため、工事施工の出来形管理および品質管理に必要な諸元を記載する。
 - ④数量計算書には、算出根拠の図面を添付する。
 - ⑤数量算出の根拠（図面等）に基づき、工事発注に対応した各工種別数量計算書を作成する。
 - ⑥数量計算書は、積算に対応できるようにとりまとめる。
 - ⑦管材は、管種毎の延長、本数、総重量、1本当たりの重量等、必要な事項を記入する。
 - ⑧金物等は、その重量を算出する。

第10節 事業概要説明看板設計

1. 周辺整備を行う各地区に設置する事業概要説明看板の設計を行う。
2. 事業概要等を基に、看板のデザイン（サイズ・材料の仕様等含む）を3案程度作成する。
3. 上記2.のうち、1案について詳細設計（構造図作成、安定計算、数量計算、概算工事費算定）を行う。

第 11 節 放流警報看板設計

1. ダム下流広場および室瀬橋の 2 地点において放流警報看板の設計を行う。
2. 放流警報看板を設計する際には、設置個所も併せて検討する。

第 12 節 門扉設計

左岸天端広場、右岸天端広場、管理棟広場、中村管理用道路、栗沢管理用道路および笹之越路管理用道路の 6 地点において門扉の設計を行う。

第 13 節 関係機関協議資料（案）の作成

1. 第 5 節から第 12 節までの成果を基に関係機関協議資料(案)を作成する。
2. 第 5 節の成果を取りまとめた中間成果品を所定の期日までに作成する。

第 14 節 照査

設計業務等共通仕様書第 1 章第 8 節に基づき、照査を行う。

第 15 節 報告書作成

各作業項目の成果物の点検、とりまとめおよび報告書の作成を行う。

第 16 節 業務上の留意点

1. 本業務は、工事発注に必要な設計図書等の資料を作成することを十分理解し、発注者と緊密な連絡をとり、手戻りのないよう業務を履行する。
2. 設計に当たっては、社会的条件・維持管理・施工性・安全性・経済性等について十分考慮する。
3. 設計に適用した基準やカタログ等は、「出典先」を報告書に記載する。
4. 安定計算に当たっては、「(1)適用基準 (2)設計条件 (3)計算式および計算結果」等、順を追って確認出来るようとりまとめる。
5. 貸与資料の報告書を引用する際には、出来る限りコピーを添付する又は引用ページを記載する。
6. 本業務で実施する数量計算や安定計算で使用する現地盤標高については、貸与する数値標高モデル（1m メッシュ）および数値地形図を想定している。